BCPレベル3における医工学研究科研究活動申請書

分野名

研究責任者　 提出年月日 　年　　月　　日

当研究室では（不要なものを削除してください）

* 期限がある大学院生の卒業要件に関わる研究（企業との共同研究を含む）
* 動物・微生物・細胞などを扱う実験研究
* 研究室からの持ち出しが禁じられている個人情報を取り扱う研究
* 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のための活動
* 進行中の実験を終了あるいは中断する業務

として、△△△△に関する研究・業務を実施したいので申請します。

研究実施に際しては以下の事項を遵守します。（確認したら✓を入れる）

〇　研究室において

　体調不良者の研究活動は禁止する。

　立ち入る研究室関係者の人数を減らすことで2 m以上のソーシャルディスタンスを

確保し、適宜換気を行うことで密閉・密集・密接を避けた研究環境を構築する。

　研究室の入室・退室に際し、体温測定、手洗い（可能であればアルコール消毒）を行う。

　現場での滞在時間を極力減らす。

　立ち入り者相互の会話を最小限とする。会話が必要な場合、マスクを着用する。

　研究に使用する物品などはできるだけ共用せず、やむを得ず共用する場合は十分な

消毒を行う。

　研究室に至るまでの交通機関においても、感染防止策（マスクの着用等）を講じる。

〇　人を対象とした研究（該当する場合のみ）

　人体に接触する器具は可能な限りディスポーザブルとし、不可能な場合は十分な消毒

を施して使用する。

　被験者の健康状態、県外からの移動の有無を確認し、問題がある場合には実験・計測は

行わない。

　研究者および被験者の手洗い・マスク着用を行う。

〇　日常生活において

　特別警戒都道府県在住者は宮城県に移動後14日間の自宅待機後、健康チェックで問題がないことを確認してから出勤・登校する。

　特別警戒都道府県からの移動者と濃厚接触した場合には14日間の自宅待機後、健康

チェックで問題がないことを確認してから出勤・登校する。

　新型コロナウイルス感染の報告対象者は出勤・登校せず、早急に医工学研究科COVID19

対策本部に報告し指示を仰ぐ。

　宮城県外への移動および特別警戒都道府県からの研究者の受け入れは当面認めない。

　新型コロナウイルス感染疑い者以外の体調不良者は、体調回復後48時間の自宅待機後、

健康チェックで問題がないことを確認してから研究活動を再開する。

　普段生活を共にしているもの以外との食事時の会話は控えめに、対面で座らないなど

新しい生活様式に沿った行動を行う。

　不要不急の外出を避け自宅で過ごす。BCPガイドラインが適応されている間は3つの密

を避ける行動を心がける。

　3つの密に該当する環境でのアルバイト等は禁じる。

〇　研究活動の記録をGoogleスプレッドシートに記入

　氏名（学生の場合はM1,2 D1,2,3等学年を記載）

　入退室時刻

　場所（研究室、実験室、食堂等）

　体温、症状（咳・痰、息切れ、味覚・嗅覚障害、咽頭痛、鼻汁、筋肉痛、頭痛、

下痢・嘔吐）の有無　⇒　当面は備考欄に記入